

①山崎西中校区

山崎西中学校区	日時: 23年10月4日(火)午後7時30分 ~ 9時00分 場所: 宋栗防災センター 4階研修室	参加者: 15人+6人=21人 議会: 4班 木藤幹雄、寄川靖宏、伊藤一郎、山下由美、岡崎久和 事務局: 松原
----------------	--	--

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
1	猪と鹿が自宅周辺(山裾)で、8頭出没したが、どこに頼めばいいか。どうにか対応をお願いしたい。	最上山の鳥獣保護区で人家も密集しているため難しいと思います。市役所を通じて駆除を依頼することができます。まずは、市役所の産業部の担当課にへ申し出てください。	○最上山の鳥獣保護区なので銃禁となっていて許可ができません。猟友会に依頼し活動しています。	②意見等を行政側に伝えたもの(産業部に伝えた)
2	引原ダムの放流について、過去において避難とか放流とかといった事態はなかったのか。ダムは何故あんなに満水にする必要があるのか。数人のカヌーのための貯水ではないのか。カヌー人口は何人いるのか。他の人が犠牲になっているのに今の状態でいいのか。	今回は、過去には経験のない降雨量でありました。ダムは、あくまでも灌漑と産業用のための貯水で、カヌーのためのものではありません。	○引原ダムは、ダムへの流入量が毎秒100m³を越えた時点で調節「ただし書き操作」を行います。今回の9月2日から4日にかけての雨量は、流域平均累加雨量が400mm/hに達するとともに、最大流入量が毎秒233.61m³となりました。このことを受け兵庫県では、「ただし書き操作」に入り、その時間帯を洪水調節により放流量を毎秒5.44m³に調節し、調整総量を毎秒6.040千m³/sを貯水しました。 ○カヌーの利用状況は、今年4月から12月までで約5,500人の方が利用されています。そのなかでは、県のインターハイや県民体育大会、国体近畿ブロック大会などが行われています。	③報告会での回答のとおり
3	公園に関する問題で、城の子公園は、きれいに管理されているが、夢公園は、何故もっときれいに管理しないのか。計画されている緑地公園も同様になるのでは。きれいに管理することで利活用が増えるのに。	夢公園について、管理当局には手を入れて利活用が促進されるよう進言します。緑地公園は、生芝を張って公園化の計画をしています。	○緑地公園は、生芝を張って公園化の計画を促進することになっている。 ○芝の適正な管理や幅の広い利用について今後検討しながら進めていく。	②意見等を行政側に伝えたもの(土木部・まちづくり推進部へ伝えた)

①山崎西中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
4	幼保一元化問題で、千種からの請願の意味と2日間にわたる参考人招致を議員はどう思っているのか。	(不採択された議員) 1800人超の請願の意味は最も重いものと受け止めました。また10人前後で本当に教育としていいのかと思っています。 少子化・過疎化の現状で幼保別で成り立つのかとも思います。 いま千種北校区で幼稚園児0人、小学校の維持すら厳しい状況で、学校規模適正化、認定こども園の設置ができるのか教育委員会が進めているが、千種の現状を把握しながら子どもの教育について真剣に考え、友達の存在や競争心、環境の整備が必要だとも思います。 24年度は弾力的運営期間なので、教育委員会は十分に地域に説明をして理解を深めるように努力の要請を求めます。 (採択された議員) 責任放棄はいけない。 1800名超える請願(6割)がありましたが、教育委員会の地域に対する説明不足もあります。また幼保一元化に伴うメリット・デメリットの説明不足や杉の子が主体となって運営していくのも関わらず、経営状況も不明であることなど。 杉の子が計画を受け入れているのかなどの問題があります。	○今回の千種からの請願については、千種幼稚園を存続し、千種南小学校の周辺か空教室に施設を改築を求める請願でありました。しかし、21年度に策定している市全体の幼保一元化計画を審議してきた議会としては、幼稚園と保育所を一体化しこども園をつくるのが最善と判断したためこの請願については賛成多数で不採択と決定しました。 ○請願者の代表の方を参考人として総務文教常任委員会に招致したことは、請願の趣旨を直接議員に訴えてもらう機会として招致しました。	③報告会での回答のとおり
5	免許のない臨時教諭の件について、4月～9月の賃金は、どうなるのか。	賃金については、教育委員会に十分事情を確認してから後日回答いたします。	○平成21年4月から教育免許更新制度が導入されたが、当該教諭については更新手続きを怠っていたものであります。 ○4月～9月の賃金については、採用時に本人の経験、技能及び職務遂行能力を考慮し職員の賃金が決まっている。労働に対する対価としての賃金支給が考え方である。本人にとって不利益、不遡及の考え方から支給済みの賃金の返還は求めない。県も同様の事例があるが返還は求めている。	①所管委員会で対応を協議するもの(総務文教常任委員会) ②意見等を行政側に伝えたもの(教育委員会へ伝えた)

①山崎西中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
6	子ども議会が、ケーブルテレビで映っていたが全く音声が入らず、ボリュームを上げても駄目だった。 お金を払っているのだから、ちゃんとしてもらいたい。	これまでの番組での音声録音の不具合は、新番組より改善されることになりました。	○議会報告会のとおりで新番組により改善された。	②意見等を行政側に伝えたもの (まちづくり推進部へ伝えた)

②山崎南中校区

山崎南中学校区	日時:23年10月11日(火)午後7時30分 ~9時00分 場所:城下ふれあいセンター 大会議室	参加者:29人+6人=35人 議会:1班 岸本義明、岩路昭美、大倉澄子、實友 勉、岡前治生 事務局:畑中
----------------	---	---

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
1	宍粟市にはどれくらいの起債あるのか。	全部で738億円、これに対し基金は57億円余りで、大変な借金であります但起債は増やさない方向でやっています。	○要望等の件数も多く出ているが、起債は増やさないよう努力していかなければならない。	③報告会での回答のとおり
2	6月議会で答えを求めない一般質問があったが、それはどういうことなのか。	本来は答えを求めるのが一般質問です。	○一般質問はあくまで質問要望ではありません。 ○前もって調査・研究をし、それをもとに行政側を問い質し、議論するのが一般質問で、質問することにより、市の政策や仕事の仕方を見直させたり、変更させたり、新たな政策提案を認めさせたりすることに目的がある。	③報告会での回答のとおり
3	幼保一元化で神戸新聞に主婦が投書していたが、民間の隣の土地を求めてなぜ今更民間委託なのか・・・ということだったが、1億円もかけずに南小学校の空き教室ですべきではないか。	教委によると南小学校の近くに施設を建てようとするれば多額の費用(試算で6億円)がかかるということです。空き教室については調査します。	○財政難であることは、誰もが認識している。調査研究が必要である。 ○小学校の空き教室はないのが現状です。児童が少なくてもクラス数は今すぐ減るものではありません。	①所管委員会で対応を協議するもの(総務文教常任委員会)
4	9月議会の一般質問で市のホームページの削除のことがあったが、すぐにHPを見てくれといっているのに復活すべきではないか。	検討課題です。	○ホームページの容量について確認する。 ○総務文教常任委員会でも審査したが、12月補正で担当部局より説明があり、システム改善をすることになった。	②意見等を行政側に伝えたもの(まちづくり推進部が対応)
5	政務調査費にはしっかりした要綱があるのに、倫理条例がまだできていない。早くつくるべきではないか。	早急に作成すべく努力中です。	○議会議員政治倫理条例について議会改革推進特別委員会の政策分科会で現在検討しています。議会報告会等で市民の皆様の意見を聴きながら検討していきます。 ○24年6月議会に提案目標としていま	①所管委員会で対応を協議するもの(議会改革推進特別委員会)
6	インターネット中継は録画しようとしてもできない。テレビでもやるべきでは。	テレビの放送も当局に求めています。	○しそチャンネルでの放送について新年度予算として要求をしている。	②意見等を行政側に伝えたもの(まちづくり推進部・総務部へ)

②山崎南中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
7	後期基本計画が議決事項ではなかった。どうしてか。	後期基本計画22年度に策定され議会基本条例は平成23年4月施行のため次回からの議決要件となります。今回は市当局との協議の中でしっかりと意見しました。	○議会基本条例で定めたとおり10年間の総合計画と5年間の後期基本計画については議会の議決が必要となりました。 ○次回の見直し時には提案されてきます	③報告会での回答のとおり
8	市政運営の的確な管理が議会の仕事であるが、本当になされているのか。	市政の管理については予算にしても決算にしても相当な資料が議員には示され、毎年特別委員会で検証しています。	○市政運営については、3つの分野に分けた常任委員会(総務文教、民生生活、産業建設)に市長部局が提案し、協議審査しています。また、予算特別委員会と決算特別委員会についても各年度の予算・決算について慎重に審査し、本会議に委員長が報告し、採決いたします。	③報告会での回答のとおり
9	城下地区に区画整理事業の網がかかり、火事の時も近くへ水がいかない。県に言っても代替案を持ってこいとのこと、何とか議員にも力になってほしい。	網がかぶっている地域が県下には他にもたくさんあり、どこも困っています。県でもこの数年前からなんとかしようとする動きはあるようです。	○地元地権者の方々の協力が必要であり、今後も話し合いが必要である。	④保留とするもの
10	議員定数について、人数を減らして手当を上げ、よい仕事をしてもらいたい。	議会改革推進特別委員会で検討しています。	○議員定数については、議会改革推進特別委員会の交流分科会で現在検討しています。議会報告会等で市民の皆様の意見を聴きながら検討していきます。	①所管委員会で対応を協議するもの(議会改革推進特別委員会)
11	安心して暮らせるまちづくりの中で、救急患者が受け入れられない総合病院では困る。臨床医制度でどうなるのか。	全ての救急患者の受け入れまでは難しいのが現状です。臨床医研修制度は、救急患者の受け入れに直結関係するものではありません。	○臨床医研修制度については、2年以上厚生労働大臣の指定する病院において臨床研修を行うことになっているが、総合病院が指定されたため臨床研修医の受け入れが可能になった。また、研修後においても従事先として選択する可能性が出てきた。 ○救急患者が受け入れられる総合病院となるよう医師の確保についてさらに努力するよう伝える。	②意見等を行政側に伝えたもの(総合病院へ伝えた) ③報告会での回答のとおり

②山崎南中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
12	宍粟総合病院はそういう専門医は置かないのか。	もちろんあらゆる手段で探しているが来てもらえる状況にない。皆さんも協力お願いします。	○勤務医の負担軽減となるよう、非常勤医師の確保や連続当直を行わないシフト、医師会の先生による夜間応急診療所の設置などを行っている。 ○大学病院からの研修医の受け入れ体制の整備を進める。 ○宍粟市独自の医師就学資金制度を創設した。	③報告会での回答のとおり

③山崎東中校区

山崎東中学校区	日時: 23年10月4日(火)午後7時30分 ~ 8時45分 場所: 宍粟市役所 4階会議室	参加者: 11人+6人=17人 議会: 3班 小林健志、秋田裕三、福嶋 斉、藤原正憲、大上正司 事務局: 原田
---------	---	---

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
1	宍粟市は山林が90%ある。山の手入れ、川の整備をきちっとしてほしい。それにより、山の保水力が高まり災害の防止、生態系の修復により獣害の防止につながったりする。議会からそういうことを訴えかけ、行動を起こしてほしい。	民家のあるところは必ず砂防をしていただくようになっています。山の整備のために思い切った間伐をしていただくように、その補助を行政の方に出していただくように話をします。	○森林計画が森林施業計画から経営計画に24年4月1日に変わり、搬出間伐が必須となった。さらには、5ha以上で10m ³ /ha以上の搬出が必要となった。	②意見等を行政側に伝えたもの (産業部が対応)
2	政務調査費に関して、慶弔費は法的に禁止されている。自治体の中では飲食費を使ったりして廃止したところもあるという事例もある。そういう公開された内容を市民が見ようとすれば、どういう風な手立てで市民は見ることができるのか。	政務調査費の使途はものすごく制限されていて慶弔費は元より飲食には使えません。余剰金はすべて返還し決算についても公開し、ホームページでの公開にするかは今後検討していきます。	○各会派ごとに年間の収支報告を行い、宍粟市ホームページ中の議会ページからネット公開をするように準備していく。	①所管委員会で対応を協議するもの (議会改革推進特別委員会の交流分化会で検討した。)

④三土中校区

三土中学校区	日時: 23年10月11日(火)午後7時30分 ~ 9時10分 場所: 土万集落基幹センター	参加者: 28人+6人=34人 議会: 2班 山根 昇、東 豊俊、高山政信、西本 諭、岡田初雄 事務局: 穀谷
---------------	---	--

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
1	鳥獣被害防護柵についてメーカーのものをを使うよう指導があった。メーカーのものは高額であるため地元で製作したものが対応できるようにして欲しい。また、企画以上のものをつくってもだめなのか。	一宮の閨賀では自分たちが出て柵を造った。鉄筋の金枠を大阪の業者から安く買ってやった。制度の中身が変わっているかもしれないので調べさせていただきます。	鳥獣被害防護柵事業は補助着業であるので、ある程度のルールに沿って行われています。制度の確認・周知が必要です。	②意見等を行政側に伝えたもの(産業部)
2	鳥獣被害防護柵事業は川の方は許可がおりるが山の方は前に国庫でやっているのだからダメと言う。なぜ、川だけいいのか。山側は市の単独事業でやるなど優しさがいいのか。	産建委員会の方で十分踏まえて今後動いていただきたいと思います。	○鳥獣被害防護柵事業は補助着業であるので、ある程度のルールに沿って行われています。制度の確認・周知、過去の事業での経過や他事業での採択条件の確認が必要となります。	②意見等を行政側に伝えたもの(産業部)
3	昨年お願いしたが治山事業について間伐事業などやると言っておいて未だにしていない。議会として県議会にも要望してもらいたい。	担当課の意見を聴きながら、また治山事業についても調べさせていただきます。	○当日の回答のとおり	②意見等を行政側に伝えたもの
4	不登校の問題が多いが、簡単に小学校を無くすということではなく、もっと力強い子育ての仕方を市や議会として取り組むことを考えていただきたい。	不登校の問題については議会からも教育委員会に意見しています。力強い子育てについては難しい問題であります。が総合的に考えて努力していきます。	○学校規模適正化と教育現場の掌握	②意見等を行政側に伝えたもの
5	昔から三河と土万は伝統的なものがあって血縁関係も深い。現状をそのままにして、三土中はそのまま、小学校は三河と土万の子がいっしょになって欲しい。	小学校が一緒になったら中学校も一緒になるのではないかと思います。三土中だけでは野球部ができないが山崎西中に行けばできます。地域のことも考え、子どものことも考えると非常に難しい状態にあります。	○学校規模適正化の推進は、まず千種地区で進められており、千種地区では何回も説明会が開催されていますが、他の地区については、十分な説明や協議がされていない状態です。 子どもの教育の環境のことを一番に考え、地域の住民が納得できるよう、教育委員会から方針の説明や地元との十分な協議が必要です。	②意見等を行政側に伝えたもの

④三土中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
6	学校の統廃合を10年間でやると言ったが残された期間は5～6年しかない。Cランクだからまだ余裕があるということは言えないのではないか。小学校が無くなった時の地区をどうするかを考えるのが政治家でないのか。 佐用町は8月広報に将来的には小学校は旧町に1校、中学校は佐用町全体で1校にしますと言っている。実際に土万に小学校を残すことはできるのか。いかにげんな議論はやめて早く方向を出すべきだ。	三河地区の状況もあり、正直悩んでいる。	○学校規模適正化の推進は、まず千種地区で進められており、千種地区では何度も説明会が開催されていますが、他の地区については、十分な説明や協議がされていない状態です。 子どもの教育の環境のことを一番に考え、地域の住民が納得できるよう、教育委員会から方針の説明や地元との十分な協議が必要です。	②意見等を行政側に伝えたもの
7	幼稚園、小学校、中学校が一元化されるとき、通園通学の手段はどう対応されるのか。	鷹巣地域は通学についてしっかりと議論され統合になりました。	○学校規模適正化や幼保一元化については、まず千種地区で進められており、千種地区では何度も説明会が開催されていますが、他の地区については、十分な説明や協議がされていない状態です。 地域の住民が納得できるよう、教育委員会から方針の説明や地元との協議が必要です。	②意見等を行政側に伝えたもの
8	県道の大沢の尼子岩と言うところに大きな落石があった。危険個所を一斉点検し復旧を急いでいただきたい。	場所を確認し担当部局へ伝えます。	○担当部局と県が協議し、市と県の役割分担を調整しています。	②意見等を行政側に伝えたもの (土木部)
9	県道53号線の土万大橋のところで大水が出た時、車が欄干を突き破った。未だにそのままにしているので対応をお願いしたい。	場所を確認し担当部局へ伝えます。	○担当部局を通じて対応 (担当部局の土木部が対応済)	②意見等を行政側に伝えたもの (土木部)
10	21年災害で塩山の小野と言うところで1ヘクタールほどが放棄田になってしまった。市役所に聞いたら半分は工事負担があると言われた。21年台風災害で見落としていたところはどうか。	担当部局へ申し送ります。	○一度災害復旧をした箇所、再度被災しているなら担当部局が確認・対応する (担当部局の産業部が対応済)	②意見等を行政側に伝えたもの (産業部)

⑤一宮南中校区

一宮南中学校区	日時: 23年10月11日(火)午後7時30分 ~ 8時35分 場所: 一宮保健福祉センターやすらぎ大ホール	参加者: 20人+6人=26人 議会: 3班 小林健志、秋田裕三、福嶋 斉、藤原正憲、大上正司 事務局: 原田
---------	---	---

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
	意見なし			

⑥一宮北中学校区

一宮北中学校区	日時:23年10月11日(火)午後7時30分 ~ 8時40分 場所:センター三方(大ホール)	参加者:32人+6人=38人 議会:4班 木藤幹雄、寄川靖宏、伊藤一郎、山下由美、岡崎久和 事務局:松原
---------	---	--

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
1	政務調査費の領収書関係はどうなっているのか。 月毎で整理しているのか。それとも年に1回の整理か。 使い残しについては、どうしているのか。	政務調査費を使用する毎に整理しています。 また、使い残し分につきましては、きちんと返却しています。 総合的な清算は年1回です。	○政務調査費は議員が政策調査研究等の活動のために支給される交付金であり、政務調査に必要なもの意外は対象とならず変換することになる。 ○政務調査費を活用し、積極的に議員提案や一般質問などに努める。	③報告会での回答のとおり
2	今後の幼稚園の基準人数について一宮町の公立保育園は全て民営化されていくのか、一宮は民間の幼稚園がないので公立でいけるのか。	一宮北中学校区の幼保一元化計画の推進は平成26年度以降となっています。下三方、三方、繁盛の各幼稚園、一宮北保育所の全てが公立の施設であります。市としては、こども園の場所は1箇所の計画となっております。	○千種地区での住民との合意が得られず平成24年2月に市長が千種・波賀地区で懇談会を開催し、今後の方向が示された。市内全体での就学前の教育・保育を推進する委員会と、各中学校区ごとに幼保一元化について検討する委員会を設置し、再度協議し教育委員会へ報告、意見を述べることになった。 ○平成21年度に策定された幼保一元化推進計画の整合性について確認する。	①所管委員会で対応を協議するもの(総務文教常任委員会)
3	税金が高額になってきているが、こういったリスク面や滞納について、ちゃんと議会に報告されているのか。	滞納も年々増加しているので、県から税専門の職員を派遣していただき対応しています。税担当職員と管理職職員による徴収を行っており、悪質な場合は差し押さえも行なっています。	○適正な債権管理について、滞納者に対し、強い姿勢で対応できるよう市としての方針を明確にし、事務処理方法等の見直しを行う。	③報告会での回答のとおり
4	旧神河中学校の跡地は20年ぐらい放置されたままなら、早く売却して身を軽くした方がいいのに。	地元と協議した結果、市民の公園をつくることになりました。芝を張って公園化の計画を促進することになっています。	○総合福祉センターが県庁舎に保健センターとして整備され、その代案として誰もが利用できる公園をつくることになった。 ○芝の適正な管理や幅の広い利用について今後検討しながら進めていく。	③報告会での回答のとおり

⑦波賀中校区

波賀中学校区	日時：23年10月4日（火）午後7時30分 ～ 10時00分 場所：市民センター波賀（大ホール）	参加者：39人+6人＝45人 議会：2班 山根 昇、東 豊俊、高山政信、西本 諭、岡田初雄 事務局：楳谷
---------------	---	---

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
1	波賀町の問題は少子化とか高齢化などの報告がないのか。教育関係の波賀給食センターの廃止と小学校の統合の話についても資料もない。	現在、教育委員会が24年4月1日から給食センターを廃止することで各自治会に説明に回っています。一通り回ったら委員会に報告があると思うのでしっかりと受け止めていきたいと思っています。	○議会報告会后、波賀地区から給食センター廃止撤回の嘆願書が出てきた。議会では総務文教常任委員会で現地調査も含め審査を重ねた。その後、平成24年2月に市長が波賀地区で懇談会を開催し、今後の方向が示された。新たな検証委員会に市民も入っていただき、6月末を目標に教育委員会に報告することになった。	①所管委員会で対応を協議するもの（総務文教常任委員会） ②意見等を行政側に伝えたもの
2	行財政改革は十分理解をするが、集落の崩壊が見えてくるので前を向いて議論をして、なんとか森林を活かして地域の活性化が図れないのか。	過疎債という有利な制度が波賀、千種にはあるので、地域の活性化について皆様のご意見を聴かせてもらって反映していきたいと思います。	○報告会での回答のとおり	②意見等を行政側に伝えたもの（産業部へ）
3	お金の問題、人の問題だけで考えればしのげるかもしれないが前進に繋がらない。今は苦しくても給食も学校も残して都市の人口を田舎に引き寄せる方向はないのか。	議会の中では、職員も削ってスリムに財源的にも豊かにしていかなければならないという議論があります。地域の価値観、地域で子どもを育てる、給食センターを使って子どもたちを育てていくなど議会でも議論しています。	○学校や給食センターも現在のまま残して人口を増やす施策がないかということです。が、学校規模適正化推進計画では一つの小学校は150人規模が目安となっています。地域振興の推進と併せた議論を進める必要がある。	②意見等を行政側に伝えたもの（まちづくり推進部・教育委員会）
4	教育委員会から来られて何十回かあったが、いつも同じことばかりで対案を示さず一方的だ。統合以前に道谷小と野原小の交流授業をしたらいいじゃないですか。	いつも同じということですが、それでは理解できないと思う。このことはしっかりと教育委員会に言っておかなければと思います。平成17年ぐらいに学校選択制を取り入れてはどうかと提案をしたが教育委員会はできないということになった。教育委員会に確認します。	○学校交流授業としては、現在もスキー教室や自然学校など、小小連携を図りながら取り組んでいます。平成21年に策定された学校規模適正化計画では、その基本方針で小中一貫教育を推進し、小学校区と中学校区が同一の範囲となることにより一層効果的・効率的な取組みが可能となり、一定規模の集団の中で、切磋琢磨するなど、よりよい教育環境をつくるために適正規模化を進めています。	②意見等を行政側に伝えたもの（教育委員会）

⑦波賀中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
5	議会は市民からの請願については基本的に不採択にする気持ちではないのか。千種からの請願で採択賛成が5人しかなかった。	3月の請願は『幼保一元化に伴う「子ども園」の建設予定地に関する請願書』だった。幼稚園が急峻なところがあり、交差点など立地的に良くないなど、建設用地については現幼稚園は相応しくないという請願だった。「今一度、保護者や地域住民と十分協議を行い推進されたい。」と教育委員会に意見書を出している。 今回1843名の請願が出た。3回の総務文教常任委員会を開催し参考人として請願者の代表に来て頂き審議をした。9月20日の議会で賛成議員5人、反対議員14人という結果になった。25年4月スタートの運びとなるようですが、教育委員会には慎重に審議を重ねていただきたいと申し伝えている。	○今回の千種からの請願については、千種幼稚園を存続し、千種南小学校の周辺か空教室に施設の改築を求める請願でありました。しかし、21年度に策定している市全体の幼保一元化計画を審議してきた議会としては、幼稚園と保育所を一体化しこども園をつくるのが最善と判断したためこの請願については賛成多数で不採択と決定しました。 ○請願は、市政などへの要望や意見を直接議会に伝える制度で、議会基本条例の中でも市民からの請願・陳情等について政策提言と位置づけ、真摯に議論し必要な場合は文書により回答するものとなっています。	③報告会での回答のとおり
6	議会として議員として市民に大きなアンテナをもっておられるのか。 市が進める事業など議会として説明に出る気持ちがあるのかないのか。	20人の議員にはいろんな情報が入ってきます。それを受けて議員が独自の判断をし最後は議会で議決していきます。それぞれアンテナを持って判断をしています。	○議会は、議会基本条例の中で市民に積極的に情報を提供し、情報を共有することになっています。その具体的な方法としては、議会報告会や市民からの要請に応じた意見交換会などを積極的に行うことにしています。その中で、市が進める事業なども状況説明などさせていただきます。	①所管委員会で対応を協議するもの（議会運営委員会）
7	幼保一元化の問題も子どもが少ないこと、将来どういうふうに保育・幼児教育をして行くかというところの展望なり理論が見えれば議論になるのですが、どういうふうに考えているかが見えないとなんとも言えない。	議会報告会は議会の中でどんな論議をしているかの説明に回らせてもらっている。また、皆さんの率直な意見を頂くのが趣旨であります。議会として説明をしなければならぬのでお許し願ってご意見や提案をいただきたいと思えます。	○議会報告会では、行政が進めている事業について議会としての考え方を示しながら説明させていただいています。保育・幼児教育の将来像については、今後議会としても充分検討していきます。	①所管委員会で対応を協議するもの（総務文教常任委員会） ③報告会での回答のとおり
8	しーたん通信のことも加入のことも100%にするためにはどういう方策なり展望があるのかが見えないかぎり意見を申し上げることができない。全て現状の報告だけで、どういうところを旨ざして、どういう課題があって議会の中で話されているのかが議会報告会の趣旨でないかと思う。幼保一元化もその辺を話してもらいたい。	しーたん通信についても10,500円お金がかかる。災害の時にはこまるので委員会では尻を叩いています。新しいものを創るという観点に立ってもらったら少しは前に行くと思う。どの程度理解してもらっているか。そこが心配な点だった。当局に言ってもらった点と我々に言ってもらった点を抱き合わせながらしっかりしたものを創っていききたい。	○幼保一元化については、平成24年2月に市長が千種・波賀地区で懇談会を開催し、今後の方向が示された。市内全体での就学前の教育・保育を推進する委員会と、各中学校区ごとに幼保一元化について検討する委員会を設置し、再度協議し教育委員会へ報告、意見を述べることになった。 ○平成21年度に策定された幼保一元化推進計画の整合性について確認する。	③報告会での回答のとおり

⑦波賀中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
9	議会のインターネット中継をされているが、平日の昼間誰も見れない。宍粟チャンネルで子ども議会を録画放送されているがあれを出来ないのか。佐用町では佐用チャンネルでされている。	インターネット中継について議会でも検討しましたが、設備的に50回線しか使えません。録画中継についても検討していきます。	○現在インターネットによるライブ中継をしている。しそチャンネルでの放送についても新年度予算として要求をしている。録画中継については、編集作業や委託業務などの予算的な面から費用対効果を検討しています。	②意見等を行政側に伝えたもの
10	農業のできる宍粟市なのに農業の情報がないと思う。外国の人の方がよく知っている。情報の開示をお願いしたいと思う。	農業は基幹的な産業と思っています。宍粟市も国の補助金だけでなく、宍粟市独自の農業の取り組みをしていく必要があると思います。	○農業振興の推進について行政側に伝えます。	②意見等を行政側に伝えたもの（産業部）
11	波賀町は広いので毎日30分もかけて小さい子をバスに乗せて一箇所に集めて子どもたちのためになるのか。私たちが署名をとったら議員さんは真剣に考えてもらえるのか。波賀は給食センターもあるし、小学校も幼保一元化もある。波賀町に住むなと言われているんですかと思うのももっとも真剣に考えてもらいたい。	人数のことを言ったのは事実を話ただけでそれをどうこう言ったことではないです。	○幼保一元化・給食センター機能集積についても教育委員会が示された案を市全体の目線に立って検討しています。 ○平成24年2月以降の市長懇談会の時にも示されたとおり中学校区単位の委員会の中にまちづくり協議会等の委員さんにも入っていただく計画がされていて地域づくりと合わせた議論がされると思います。	①所管委員会で対応を協議するもの（総務文教常任委員会） ②意見等を行政側に伝えたもの
13	学校給食衛生基準という法律に照らしてもと波賀も一宮も違反している。平成21年度に改正され0-157などの問題でより安全な方向に向けるための厳しい改正になっている。その改正に従うと適合していないので目を光らせていただいて子どもたちの安全のためにも是非とも法律に合致した給食センターを目ざして欲しい。	大事なことなので、法律に違反しているのなら営業させるのは危険なことなので質します。そして返事を返します。波賀、千種、一宮を合併した給食センターですが、前回の9月議会で一般質問の中にそのことを提案しているので議事録を確認してお知らせします。波賀南部にお願いしますという一般質問です。	○給食センターの衛生基準について確認したが、建設当時の衛生基準ではクリアしていた。現時点では改正され基準に合っていないところもあるが、全て改修するには多額の費用もかかるため努力義務とされている。	②意見等を行政側に伝えたもの（教育委員会） ③報告会での回答のとおり

⑦波賀中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
14	こども園は行財政改革とは関係ないところで進められているのですか。 子どものためと言われるが、こども園が本当に子どものための施設なのかどうか、今全国的に議論されている。親の為の施設じゃなくて子どものための施設ができるのであれば私たちも納得するが。	ある議員が安く上げるためにするんじゃないですか。という質問はあった。それに対して教育委員会はそうではないと回答したと記憶しています。 財政のことは出ていないと思う。全体的な話しの中では、ニュアンスの話はあったかもしれません。	○こども園の設置目的の説明推進が必要である。 ○平成24年2月に市長が千種・波賀地区で懇談会を開催し、今後の方向が示された。市内全体での就学前の教育・保育を推進する委員会と、各中学校区ごとに幼保一元化について検討する委員会を設置し、再度協議し教育委員会へ報告、意見を述べることになった。	②意見等を行政側に伝えたもの (教育委員会)
15	こども園は素晴らしい施設だと思います。でもなぜ、社会福祉法人に行くのか。なぜ、公立じゃないのですか。財政が絡まっているんじゃないですか。その辺を突かれたことはありませんか。	民間と公共があるが、その中で民間を潰すのかとの話しが出ています。	○子ども園について、官がいいのか、民がいいのかの議論はありますが、民間が同じかそれ以上のサービスを提供することもできます。 ○幼保一元化計画や行革の関係では、原則民間活力による一元化というところであるが、教育・保育内容に偏りや差が生じないように伝えていきます。	②意見等を行政側に伝えたもの (教育委員会)
16	公立は波賀町の財産なんです。今まで皆がお金を出してつぎ込んできた税金で建てた財産なんです。同じ事じゃないですか。	そういう意見もございますし、苦渋の選択もあると教育委員会は言っています。	○公立は波賀町の財産ではなく穴栗市の財産です。合併して例えば山崎町の図書館も波賀の皆さんの財産です。	③報告会での回答のとおり
17	山崎や一宮の保育所の先生に幼保一元化で民間の保育園に幼稚園の機能を備えたものを受け入れてもらえますかと聞いたら、よう受入れませんという答えが返ってきていることをご存知ですか。	保育所を経営されている方々が幼稚園のノウハウを持っていない声をお聴きしていますし、保育所と幼稚園の先生の資格を持っておられる方が多いのではないかと思います。資格問題はクリアできると思が社会福祉法人にして幼稚園を民営化するということが主な主題ではないかと思ひます。	○教育委員会から幼保一元化で民間の保育園が幼稚園の機能を備えたものを受け入れてもらえるかの報告はありません。教育委員会に確認します。	②意見等を行政側に伝えたもの (教育委員会)
18	市が説明しているのは今の保育所に幼稚園の認定を取らして一元化をしようと話している。それもわからずに議会で議論をされたんですか。そんなことも知らずに千種の請願が議会で不採択になったのですか。	9月議会でも討論をさせてもらった。国も幼稚園と保育所をまったく一緒にする方向にはならないのではないかと新聞で報じられている。しかし、穴栗市は保育所と幼稚園を一緒にする方向に進んでいることに皆さん方の不安がたくさんある。皆さんの意見や国の動向も見ながら今後検討していく余地があるのではないかと思います。	○平成24年2月に市長が千種・波賀地区で懇談会を開催し、今後の方向が示された。市内全体での就学前の教育・保育を推進する委員会と、各中学校区ごとに幼保一元化について検討する委員会を設置し、再度協議し教育委員会へ報告、意見を述べることになった。	①所管委員会で対応を協議するもの (総務文教常任委員会)

⑦波賀中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
19	給食センターや小学校の統廃合の問題、幼保一元化の問題についてどういうふうに行ったらいいのか。宍粟市全体としては良くしたい。しかし、波賀町や千種町などの地域をどうしたいのか全く見えてこない。波賀町を潰したいのかと感情的な部分が出てくる。議員さんがどう思われているのか聴きたい。	委員会で出た意見を委員長がまとめたものです。 一委員に考えがあったということです。	○平成24年2月に市長が千種・波賀地区で懇談会を開催し、今後の方向が示された。 市内全体での就学前の教育・保育を推進する委員会と、各中学校区ごとに幼保一元化について検討する委員会を設置し、再度協議し教育委員会へ報告、意見を述べることになった。 ○今後は、市長部局と教育委員会にはしっかりと議論し、調整できたものを議会に上程してもらえるよう伝えました。議会は市民の皆様代表としてその都度真摯に議論しています。	①所管委員会で対応を協議するもの (総務文教常任委員会)

⑧千種中校区

千種中学校区	日時：23年10月4日（火）午後7時00分～9時00分 場所：センターちくさ 大ホール	参加者：42人+6人＝48人 議会：1班 岸本義明、岩路昭美、大倉澄子、實友 勉、岡前治生 事務局：畑中
---------------	--	---

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
1	今回の資料に3月議会の請願のことが入っていないのはなぜか。またその時の意見書は。	今回の報告会は、直近の9月議会の報告だけを資料としています。	○今後の報告会についても直近の議会の状況等を報告したいと考えております。	③報告会での回答のとおり
2	3回の審査で実際は7時間ほど、1843人の署名に真摯に審査をされたのか。予算委員会の委員長の発言もあり、今回9月議会でその予算の凍結なり修正の案が出なかったのはなぜか。	凍結そのものについてはありません。しかし審査期間が短いこと、前回の委員会は現地で委員会を開催しましたが、今回は現地での話を聞いたりしたらと提案したが、そういうことは必要ないとなりました。議会というものは最終的には多数決であるので、仕方ありません。	○報告会での回答のとおりです。今後の報告会についても直近の議会の状況等を報告したいと考えております。	③報告会での回答のとおり
3	議会基本条例に基づいて千種の住民と意見交換会を再度開いてもらいたい。	意見をもって帰り皆さんと協議します。	○議会運営委員会、議員協議会で協議した結果、担当委員会でも慎重に審議し請願に対する議決もしたので、結果が覆るような意見交換会は行わないこととなり、ご意見を頂いた方に回答させていただきました。	①所管委員会で対応を協議するもの（議会運営委員会委員会） ③報告会での回答のとおり
4	請願署名のうち700ほどが代筆という発言や、軽い署名やという言い方は納得できない。請願という行為と議会の責任はどのように考えておられるのか。	委員会の中で発言取消の申し出があり、決着しています。	○今回の千種からの請願については、千種幼稚園を存続し、千種南小学校の周辺か空教室に施設の改築を求める請願でありました。しかし、21年度に策定している市全体の幼保一元化計画を審議してきた議会としては、幼稚園と保育所を一体化しこども園をつくるのが最善と判断したためこの請願については賛成多数で不採択と決定しました。署名の1800人余りの方については、大変重いものと受け止めています。しかし、中には本人が知らないのに名前があったことなども聞いており、厳正な1800人という数字には疑問があったからの発言でありました。 ○請願は、市政などへの要望や意見を直接議会に伝える制度で、議会基本条例の中でも市民からの請願・陳情等について政策提言と位置づけ、真摯に議論し必要な場合は文書により回答するものとなっています。	③報告会での回答のとおり

⑧千種中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
5	幼保一元化は都会の方の待機児童の解消のための政策と考えているが、矢粟市の場合は経費節減のいいところだけをとっている。お金の話はPTAには話はないが、議員の皆さんはどうか。	一般論としての行革の必要性の話はありますが、財政上のメリット等の説明資料は出ていません。	○幼保一元化計画や行革の関係では、原則民間活力による一元化というところであるが、教育・保育内容に偏りや差が生じないように伝えていきます。	②意見等を行政側に伝えたもの（教育委員会へ）
6	杉の子の方がこういう会議に出てこなくて、なにを考えているのかわからない。	・今後の委員会で当事者の話も出てくると思う。また、出るように伝えたいと思います。・杉の子の資料は県の所管ということで、教委は出せないということだった。そこで参考人に資料提出を求めて調査しようとの提案があったが、委員の賛成が少数で実現しなかった。	○教育委員会にも杉の子保育園について出席してもらえよう伝えていく。	③報告会での回答のとおり
7	相生市の子育て応援都市宣言のようなことができないか。	参考にします。	○子育て応援都市宣言について参考として研究していく。	①所管委員会で対応を協議するもの（総務文教常任委員会）
8	議員の方で杉の子保育園訪問したというお話がありましたが、行かれてどういう風に感じられたのか。2人の長時間保育の補助金が出ていると言われたが、それがどのように使われているのか、ちゃんと消化されているのかということをお知らせください。	23年度予算で長時間保育2名分34万1千円がありますが、どう使われているか確認しておりません。また専任保育士委託料が230万円出されており、杉の子保育園はしっかりやっておられました。	○総務文教常任委員会で杉の子保育園の視察を行いました。施設の見学や隣接地の状況も確認しました。	①所管委員会で対応を協議するもの（総務文教常任委員会） ③報告会での回答のとおり
9	研修費がちゃんと使われていないと聴いています。補助金がどう使われているか調査してもらわないと無責任と思います。	手続きに従って調査いたします。	○研修費の適正な支出について確認	①所管委員会で対応を協議するもの（総務文教常任委員会）
10	公共交通は市の経営か。	神姫バスの経営であったり、タクシー会社に委託しているもしもバス、補助金で実施している一宮のおもしろ号などいろいろです。	○公共交通計画検討委員会で利用促進を図る望ましい交通体系の計画策定が検討されている。	③報告会での回答のとおり
11	市は素人なのでプロの神姫バスをもっと応援してもらいたい。	地域公共交通の視点で考えてまいります。	○公共交通計画検討委員会で利用促進を図る望ましい交通体系の計画策定が検討されている。	②意見等を行政側に伝えたもの

⑧千種中校区

意見・回答・対応方針

	意見等	議会報告会の担当班の回答	課題整理	対応方針
12	再度の意見交換会を早急に開いてもらいたい。協議会の立ち上げを教委は言っているが、我々は参加する意思はない。	・文章にでもしてもらえればそれは回答出来ます。 ・この場で回答はできないので、そうしてもらえたら協議して回答します。	○議会運営委員会、議員協議会で協議した結果、担当委員会でも慎重に審議し請願に対する議決もしたので、結果が覆るような意見交換会は行わないこととなり、ご意見を頂いた方に回答させていただきました。	①所管委員会で対応を協議するもの（議会運営委員会） ③報告会での回答のとおり
13	教育予算は減らしていない、増やしているという話があったが、内容が問題で、父母や住民が望まない幼保一元化に1億円余りの予算をつけても私たちから言えば決して納得できない。議会は本当に住民が望む方向に、市当局に向かって言っていただきたい。以上要望です。	要望としてお聞きし、市当局に伝えます。	○報告会での回答のとおり	②意見等を行政側に伝えたもの（教育委員会）
14	千種の子ども達はすごく少ない。5年先10年先のことを考えるとどうなるのか心配でなりません。子育てが安心してできる制度をつくっていただいて、将来の夢を育めるような、安心してする町の実現に、議員さんをお願いするしかないので、よろしくお願いします。	議員にもそれぞれいろんな考えがあり、よく要望を聞いて検討したいと思います。	○意見等を行政側に伝えます。	①所管委員会で対応を協議するもの（総務文教常任委員会） ②意見等を行政側に伝えたもの（教育委員会）
15	議会にがっかりしました。幼児の教育は公の責任として、見放さないで元通りでお願いしたい。	千種南小学校に改修費1億5千万円ほどかけています。見放したりしません。	○幼児教育について、官がいいのか、民がいいのかの議論はありますが、民間が同じかそれ以上のサービスを提供することもできます。しかし、決して公の責任として逃げたりするものではありません。	③報告会での回答のとおり
16	町づくり協議会の会長をしておりますが、幼保一元化のことが我々の耳に入ったのは、つい最近でどうなっているのかわからない。住民の多くが反対するものを慌ててする必要はないのではないか。千種の将来の姿はこうしたらよい、ということを地元の見解をちゃんと聞いて、取り組んでもらったらよいと思う。1800という署名を尊重していただいて、そういう方向にもっていったらいいと思います。まち中をさびれさせないことを行政の責任でもっと考えるべきであり、杉の子隣接地は立地も地質も悪い。小学校周辺で適地を求めたらよい。	本日の会議においては行政の責任、議員の責任、また住民の責任ということで、いい協議ができたのではないかと思います。重く受け止めてこれからの議員活動に活かしていきたいと思います。	○平成24年2月以降の市長懇談会の時にも示されたとおり中学校区単位の委員会の中にまちづくり協議会等の委員さんにも入っていただく計画がされていて地域づくりと合わせた議論がされると思います。	②意見等を行政側に伝えたもの（教育委員会）